



竹内明雄が竹内製作所<6432>株式の変更報告書を提出（保有減少）



竹内製作所<6432>について、竹内明雄が2月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと単体株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、竹内明雄の竹内製作所株式保有比率は、6.61%と6.33%減少した。

報告義務発生日は、2017年1月31日。